

今日の交通安全講義のまとめ

箇条書きにしました。

- ・心配する家族のためにも、交通安全について一緒に考えて行きましょう。
- ・1年間に発生する交通事故（平成20年度）は約77万件（死者数 約5千人）です。
65歳以上の高齢者が半数を占めています。
- ・交通事故数は、年々減っている、交通事故死者数も減っている、しかし、65歳以上は増加傾向にあります。
- ・高齢者の状態別死者数の割合は、歩行中48% 自動車24% 自転車19% 原付8%等

運転者の注意事項

- ・高齢者は、注意力、集中力、判断力などの著しい低下が起き、この心身機能の低下により事故が引き起こされる。
- ・一時停止の場所では、必ず停止して安全確認を。
- ・左折時は、ミラーに加え、自分の目で見て、十分な安全確認を。
- ・右折時は、対向車の陰にも注意し安全確認を。
- ・車の速度と停止距離は 40kmで22m、60kmで44m、80kmで76mです。

自転車の注意事項

- ・自転車は法律上、軽車両です。
- ・一時停止の場所では、必ず停止して安全確認を。
- ・交差点では、横断歩道や信号があっても、必ず安全を確認してから渡りましょう。
- ・前方に駐停車の車両がある場合、対向車、後方駐停車の車両に十分注意して走行を。
- ・片手運転はしない。
- ・ルールやマナーを守りましょう。
- ・夜間は、リフレクターや反射材の使用を心がけましょう。

歩行者の注意事項

- ・「歩いていて事故にあうわけがない」何てことは思わないでください。
- ・高齢者が道路を横断中に事故に巻き込まれるケースが多い。
- ・道路の斜め横断はやめましょう。
- ・高齢者の歩行速度（時速3キロ）では8m歩くのに10秒かかります。
- ・横断禁止の標識では絶対に渡ってはいけません。
- ・車両の隙間横断では、必ず左右の安全確認を。
- ・横断歩道がある場合は、回り道をしてでも横断歩道を渡りましょう。
- ・反射材を効果的に利用しましょう。
- ・車のライトを見た後、まぶしさからの回復に時間がかかります。
- ・電動者いすは歩行者なので、歩道を走ることが原則です。